教育研究評議会(第5回)議事要旨

日 時 平成30年9月4日(火) 9時00分~ 9時55分

場 所 総合研究棟大会議室

出席者 別紙のとおり

議事 審議に先立ち,前回(第4回)教育研究評議会の議事要旨(案)の確認が行われ, 原案のとおり了承された。

1. 審議事項

- (1) 教員の選考開始について
 - ①専任教員(採用)

学長から,配付資料2に基づき,教員選考を開始すること及び教員選考委員会に教員 選考を付託することについて説明が行われ,了承された。

②専任教員(昇任)

学長から,配付資料2に基づき,教員選考を開始すること及び教員選考委員会に教員 選考を付託することについて説明が行われ,了承された。

③専任教員(公募条件の変更)

学長から、配付資料2に基づき、平成30年6月6日開催の教育研究評議会において選考開始が了承された、大学院学校教育研究科人間発達教育専攻臨床心理学コース (精神医学または小児科学)/講師の教員選考について、公募条件を一部変更のうえ、教員選考を継続することについて説明が行われ、了承された。

④客員教授等

学長から、配付資料2に基づき、発達心理臨床研究センターの客員教員の教員選考を開始するにあたり、候補者については、既に平成29年度客員教員として本学の教育研究に携わっているため、教員選考委員会の設置及び教員選考を省略することについて説明が行われ、了承された。

⑤非常勤講師

学長から,配付資料2に基づく授業科目の教員選考を開始すること及び教員選考委員会に教員選考を付託することについて説明が行われ,了承された。

(2) 学生の懲戒処分について

須田副学長から、配付資料6に基づき、説明が行われ、種々意見交換の上、原案のと おり了承された。

(3) 教員の休職について

学長から、配付資料7に基づき、教員の休職について説明が行われ、種々意見交換が行われた後、原案のとおり了承された。

2 報告事項

- (1) 平成31年度運営費交付金の重点支援にかかる概算要求について 事務局長から、配付資料3-1、-2に基づき、説明が行われた。
- (2) 外国人客員研究員の受入期間の変更について

学長から、配付資料4に基づき外国人客員研究員の受入期間の変更について報告が行われた。

(3) 南あわじ市との学校経営力向上に資する連携協力に関する協定の締結について 学長から、配付資料5に基づき、7月23日(月)に兵庫県南あわじ市と学校経営力向 上に資する連携協力に関する協定を締結したことについて報告が行われた。

(4) その他

学長から,来年度の教員人事について,厳しい財政状況ではあるが,教育研究組織の充実を図るため,若手教員の採用等の方針について説明が行われた。

- 以 上 -